

付加価値税 | 輸出活動における付加価値税申告

2022年8月

■ 文書

ハノイ市税務局は、2022年6月22日付で、付加価値税に関するオフィシャルレター 29366/CTHN-TTHTを発行しました。

■ 概要

輸出加工企業（EPE）が、国内企業への商品販売、サービス提供を許可されている場合、別途、会計帳簿を作成し、当該活動に係る付加価値税を申告納税する必要があります。2013年12月31日付 通達 CIRCULAR 219/2013/TT-BTC 第10条、第11条に従い、税率を適用するものとします。

2020年10月19日付 政令 DECREE 123/2020/ND-CPに基づき電子インボイスを使用し、控除法で付加価値税を申告する場合、国内での商品販売、サービス提供、自由貿易地域への商品輸出、国外への輸出、サービス提供等の活動においてVATインボイスを使用します。

■ お問い合わせ

✓ ベトナム進出支援 ✓ 月次記帳 ✓ 税務申告 ✓ ライセンス ✓ ビザ ✓ M&A

NAC (Vietnam) Co., Ltd.

- ▶ ハノイ事務所
- ▶ ホーチミン事務所
- ▶ ウェブサイト
- ▶ Email

設立：2009年（クライアント数300社以上）

TEL：024-3943-2742

TEL：028-3914-7725

<http://www.nacglobal.net/contact/>

vn@nacglobal.net

当社は、掲載情報の正確さには万全を期しておりますが、その内容について保証するものではありません。
利用者が本掲載内容を用いて行う一切の行為、意思決定に対して、当社では一切の責任を負いません。